

地域母子保健福祉情報紙 No.271

公益社団法人 母子保健推進会議

親子保健

お や こ ほ け ん

定款第 1 章第 3 条 目的（抜粋）
国及び地方自治体
関係諸団体と連携協力して
母子保健の重要性を啓発し
母性の健康を守り たかめ
心身ともに健全な児童の
出生と育成に寄与してまいります

乳幼児健診未受診児への対応を考える

本会議では、令和 2 年度厚生労働省「子ども・子育て支援推進調査研究事業」として「地域における『産前・産後サポート事業』及び『産後ケア事業』の効果的な展開に関する調査研究」、「乳幼児健康診査未受診者等に対する取組事例に関する調査研究」の 2 課題を受諾し実施した。本稿では、後者について概要を紹介する。

児童虐待は、児童相談所の相談対応件数が毎年増加の一途を辿っているなど、深刻な社会問題となっている。母子保健分野においても平成 28 年の母子保健法改正で第 5 条「当該施策が乳児及び幼児に対する虐待の予防及び早期発見に資する」と児童虐待の予防、発見が明確に位置づけられ、平成 30 年 7 月に厚生労働省子ども家庭局母子保健課長通知として「母子保健施策を通じた児童虐待防止対策の推進について」、令和元年 8 月には「乳幼児健康診査未受診者等に対する取組事例等の周知について」が発出されている。さらに、令和 2 年 1 月

には同課により全国の市区町村を対象に「乳幼児健康診査未受診者等に対する取組事例等に関するフォローアップ調査」（以下、FU 調査）が実施された。

上記を踏まえ今般の調査研究では、有識者および自治体担当者等から成る委員会を設置し、以下を実施した。

- 1) FU 調査の精査・分析
- 2) 委員会の意見及び 1) の結果から選定した 19 自治体に対するヒアリング調査
- 3) 2) をもとに事例集と報告書の作成

多様な視点が必要な乳幼児健診

乳幼児健康診査（以下、乳幼児健診）は母子保健法に基づいて実施されており、特に 1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診は母子保健法第 12 条により市町村の義務とされている。発達が著しい時期に、決められた期間に児の発達、発育を確認し、適切な指導をすることは、児の健康の保持増進で重要なことである。併せて、乳幼児健診は親子

関係等を見ることもでき、また児と家族が多職種や地域で活動する方々となつがる場でもある。

一方、健診未受診者（児）は背景に支援を要する状況や虐待が疑われることもある。厚生労働省「子ども虐待による死亡事例等の検証報告等について」によると、乳幼児健診の受診率が非常に低いことが報告されている。虐待予防の観点からも、未受診児への対応の果たす役割は大きいと言えよう。

未受診児への対応の重要性

3～5 か月児健診、1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診それぞれについて、FU 調査の結果から、「未受診児への対応」について「健診対応方針の策定」、「妊娠届出等の情報の活用」、「医療機関からの情報活用」、「目視による児の確認」、「保護者の状況確認」、「他機関との情報共有」、「マニュアルの整

今月のページ

乳幼児健診未受診児への対応を考える	1～3
紙上セミナー：8020の里づくり	
「乳幼児期の食と口腔機能の発達」	4～5
子育て中のママの心に寄り添って ～リフレッシュ・ママクラス～	6
厚生労働省委託「母子保健指導者養成研修」のご案内	7
「8020の里賞（ロッセ賞）」ご応募受付中／編集帖	8

令和 3 年度

健やか親子 21 全国大会

11 月 4 日（木）・5 日（金）

岩手県の会場と東京の会場から
ライブ配信します！

岩手県以外の方は地元でライブ配信の
映像でご参加ください。

*併設集会を含め詳細は改めてご案内します。

備」の7項目の集計結果をみると、「妊娠届出等の情報の活用」では3種の健診とも95%以上の市区町村で行われていたが、マニュアルの整備は、3種の健診とも30%台であった(右図1参照)。

一方で、2)の19自治体に対するヒアリングの結果、都道府県としてマニュアルを作成し市区町村で共有、さらに、そのマニュアルを使い定期的に研修を実施している都道府県や、ベースとなるマニュアルを都道府県で作成し、市区町村ごとに地域の実情に合わせアレンジして作成・使用している自治体もあった。

「未受診」の定義にばらつきも

19自治体に対するヒアリング調査の結果、「未受診」とどの時点での定義するかは、「健診当日来所なし」が7自治体(35.8%)、「1~3か月後」が11自治体(57.9%)、「3か月以降」1自治体(5.3%)であり、『未受診』とする期間は、当日から6か月までと自治体ではばらつきがあったことがわかった。当日以外の方法では、「再受診を勧奨するも受診しない場合を未受診とする」であった。

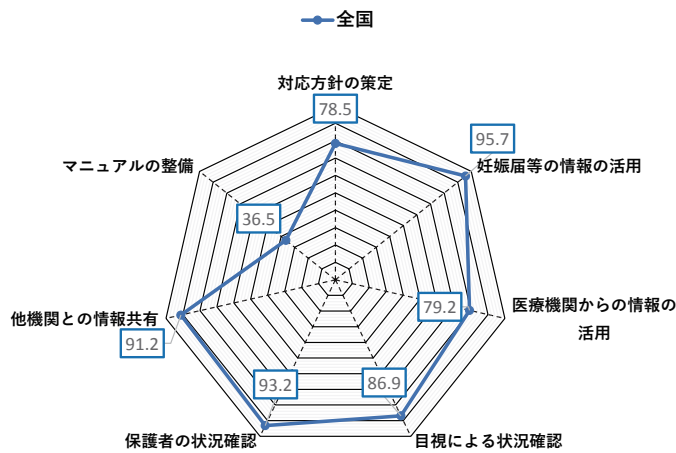
上記を出生数別でみると、「当日来所しない場合を未受診」とするのは、出生数が500人未満の自治体では50.0%、1,000人以上の自治体では16.6%であった。人口規模の小さい市町村では、早期から丁寧な対応をしている様子が見える。

母子保健の視点からの

児の“状況確認”とは

『未受診』と判断した場合の対応としては、各自治体では、まず電話をして受診しなかった理由を確認、その後、状況を把握するため地区担当保健師が家庭を訪問、児

図1 未受診児への対応(1歳6か月児健診)



が保育園に通っている場合には、保育園と連絡をとり保護者が日ごろ児を迎えに来る時刻頃に出向き、児の発育や発達、親子関係等をみるなどの工夫がなされていた。受診したか否かということだけでなく、受診しなかった理由について、児とその家族の背景を探ることが、その後の支援のためにも重要と考えられる。

成長著しい時期に行われる児の発育・発達を確認する乳幼児健診は、適切な時期に受けることが重要であることから、児が受診できなかった理由を把握し、地域の実情に応じた期限を設定して対応することが期待される。

「目視」についても、母子保健担当者が未受診児の家庭を訪問する等して状況確認をする場合には、単に居所や生存の確認だけでなく、児の発育・発達、親子関係まで確認することが必要と考えられる。

他部署、他機関と顔の見える関係を

ヒアリングを実施した自治体では、妊娠時から子育て世代包括支援センターと連携して情報共有、支援を行っている自治体もあった。また未受診で電話や訪問により状況を把握できない場合、他部署や他機関(保育園・幼稚園・こども園やその担当部署、

医療機関等)と情報共有して状況確認に努め、それでも確認できない場合は、要保護児童対策地域協議会に情報提供を行うという体制を多くの自治体がとっていた(3頁図2参照)。定期的に関係機関との情報共有の場を設け、顔の見える関係づくりを行うことは重要と考えられる。

支援者は1人で抱え込まないで

乳幼児健診未受診者対応について厚生労働省では、令和元年8月、母子保健課長通知としてフォローアップ管理者の配置を求めている。フォローアップ管理者に求められる役割は、全体を把握し統括する者として、進捗状況の管理に加え、担当者からの相談を受け、対応の判断や他部署・機関との情報共有等の調整であるとしている。

ヒアリング調査の結果、「フォローアップ管理者」という名称を用いなくても、同様の役割を担っている職員がいる自治体が複数あった。一方で、フォローアップ管理者を設置している自治体においても、その役割はさまざまであった。未受診者への対応では、担当者が1人で抱え込まないことが重要であり、その点からも、フォローアップ管理者を設置し、組織の体制を整えておくことが求められる。

事業の評価と都道府県の役割

事業の効果的な推進にあたっては、事業の評価を行うことも重要である。

今般ヒアリング調査を行った自治体では、健診受診率の経年変化はすべての自治体で把握していたが、その他の評価指標を

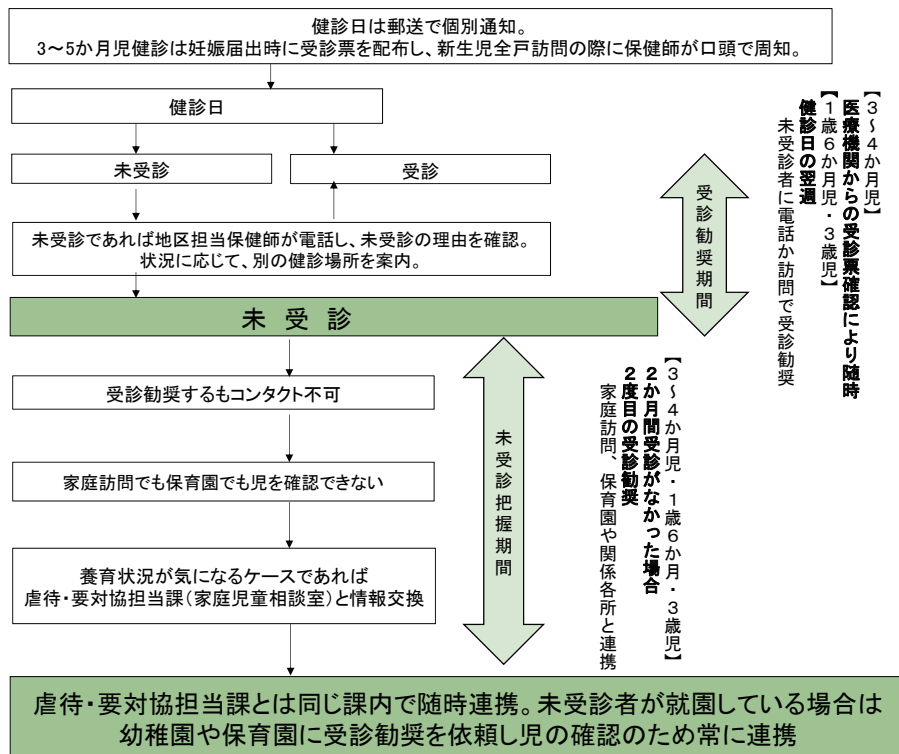


図2 A市：3～5か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健診 乳幼児健診未受診者対応フロー図 (事務局作成)

ことが期待される。

支援が必要な母児を見逃さないために

乳幼児健診の受診率は高く、FU調査の結果では未受診率は、3～5か月児健診が4.7%、1歳6か月児健診が3.0%、3歳児健診で3.6%であった。

未受診にはさまざまな背景がある、対応・支援が必要なケースを見逃さないためには、

- ・未受診児への対応体制の構築⇒マニュアル化が有効
- ・フロー図を作成し、対応の流れを確認、担当・関係者での共有。
- ・フォローアップ管理者を設置するとともに役割の明確化が求められよう。

今般の「乳幼児健康診査未受診者等に対する取組事例に関する調査研究」の報告書は、本会議ホームページよりご覧いただけます。 <http://www.bosui.or.jp>

設定し把握している自治体はなかった。

評価を行うには、まず現状を把握する、指標となるデータを収集することが必要であるが、そのような取組は市区町村のみで行うことは難しい場合もあり、都道府県の支援が必要と考えられる。

都道府県の役割としては、上記のほか前述のとおり、都道府県で統一した、あるいはベースとなるマニュアルの作成、人材養成のための研修の実施、医療機関等他機関

との連携を図る定期的な連絡会の開催等が考えられ、それらを行うことにより、市区町村間の未受診児対応の格差が是正される

【委員名簿】

(○：委員長) (敬称略・五十音順・所属は本調査研究開始時)

氏名	所属
○上野 昌江	関西医科大学看護学部看護学研究科教授
小橋 孝介	松戸市立総合医療センター小児科副部長
佐藤 拓代	公益社団法人母子保健推進会議会長
鈴木 秀洋	日本大学危機管理学部危機管理学科准教授
多田 基哉	山口県健康福祉部こども・子育て応援局子ども家庭課主査
中板 育美	武蔵野大学看護学部看護学科教授
永井 真弓	大分県中津市生活保健部地域医療対策課市民健康推進係主査
濱田 圭子	兵庫県加東健康福祉事務所地域保健課長

お口の恋人 LOTTE

むし菌のない社会へ。
ロッテ キシリトールガム

もっとおいしく、歯を丈夫で健康に。キシリトールの世界が広がりました。
大切な歯のために、キシリトール習慣!

消費者庁許可 保健機能食品(特定保健用食品) (公財)日本学校保健会推薦 (一社)日本学校歯科医会推薦

食品初! 日本歯科医師会推薦商品 XYLITOL

www.lotte.co.jp
かんだ後は包んでくさごへ。

紙上セミナー SEMINAR 8020の里づくり

乳幼児期の食と口腔機能の発達

口腔機能の発達と健康寿命

『親子保健』（旧：『母推さん』）の「8020の里づくり」を長年に亘り掲載させて頂く事に感謝申し上げますと共に、「8020里づくり」の読者の皆様にも重ねて御礼申し上げます。

近年、むし歯や歯周病のみならず、食を通しての口腔機能の発達について、乳幼児期に獲得した口腔機能が後の高齢期の口腔機能低下症に大いに関係があるとされている。

平成19年6月に日本歯科医師会で「歯科関係者のための食育推進支援ガイド」（第1版）が作成され、日本歯科医師会、日本歯科医学会、日本学校歯科協会、日本歯科衛生士会の歯科関連4団体による「食育推進宣言」が発表された。

平成28年度からの第3次食育推進基本計画においては、「ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす」と記載されており、ライフコース全てにおいて食べ方を中心に、歯科からの食育支援が進められている。

特に少子高齢社会においての高齢者の食の問題については、乳幼児期の食と口腔機能の発達が大きく影響しており、お乳を吸う事から始まり、離乳食等の問題等、食べ物の状況と食べ方の問題、これらを含めた口腔機能の発達が大きく影響すると報告されている。

このように、食を通しての食べる機能と口腔機能の発達が、将来の健康寿

命に大きく関わり、QOLの向上と健康寿命の延伸に大きく貢献することが示されている。

また、平成30年4月から「口腔機能発達不全症」と「口腔機能低下症」が保険収載され、歯科医師が保険診療の中で、口腔機能のライフコースにおける発達を支援していく事となった。これにより、正しく口腔機能を獲得し、高齢期における口腔機能の低下やオーラルフレイル等を予防し、要介護の心配のない健康な口腔機能を維持・獲得していきたいと考える。

平成31年3月には日本歯科医師会より「歯科関係者のための食育支援ガイド2019」が発刊されたことにより、さらに、食と口腔機能の発達が重要であると示された。

乳児期の口腔機能の発達

ここで、口腔機能の発達をライフコースに沿って紹介する。

乳児はお乳を飲むことから始まり、そして食べることへ成長すると共に歯・口腔が発育し、口腔機能を獲得しながら成長・発達していく。哺乳から離乳への成長に伴い食形態が変化し、次第に大人と同じ食事内容に近くなっていく。

また、成長と共に食事のマナー、他人との規律性等の生活習慣の中での“躰”が身に付いていく事になる。

哺乳期においては、授乳による“母と子の愛情を育む大切な時期”であり、授乳により乳児の「お乳を飲みたい」という欲求を満たすと共に空腹を満たし、優しく抱かれ、お乳を与えられることにより乳児の情緒の安定が保たれる。

この一連の哺乳反射（吸啜反射）によりお乳を吸うことができるが、まだまだ食事への移行には時間が必要である。

“吸う”から“食べる”へ

まず、哺乳の動きから、随意的な口の動きを獲得し、離乳の時期には“吸う”ことから“食べる（噛む）”ことを覚えていく。

この離乳期は「液体の食べ物」（乳汁）から固形の食べ物へ移行する為の大事な時期であり、口腔機能の発達が、「飲む動き」から、「舌ですりつぶす動き」、「噛んで食べる動き」、「しっかり飲み込



む動き」が一連に獲得されていく。

それに合わせて調理形態を変え、徐々にステップアップさせていく事で、哺乳時の“吸う”動きから、食べる時の“噛む”動きを学んでいくのである。

離乳が進むと手に持って食べる食形態になるため、「手掴み食べ」が始まる。これは、自食の第一歩として大切な段階であると共に、食べる意欲を高めるためにも重要と考えられている。

また、家族が揃って和やかな雰囲気での食事は乳児の食べ物への興味や意欲を高め、さらには“躰”にもつながる重要なことである。

この時期になると、乳歯の生え方と咀嚼による口腔機能の発達が発育のポイントとなり、1日3回の食事が必要な栄養がほぼ摂れるようになったら離乳も完了となる。

同時に、咀嚼が必要な幼児食に移行する為には、歯を使って噛むことを覚えなければならないため、乳歯の萌出に合わせて「歯を使った咀嚼から嚥下にいたる動き」を練習し、そして奥歯で噛めるようになって離乳食を卒業し、幼児食へと移行していく。

離乳食完了の1歳6か月前後には乳歯の前歯と第1乳臼歯が生えてくるが、まだまだ咀嚼機能は十分に発達しているとは言えない。

また、飲み方にも変化が表れる時期でもあり、今までの、哺乳器またはストローでの飲み方から「コップからの飲み方」に変化する。この飲み方では、上唇と下唇でコップの端を銜え、下顎を安定させ、コップを傾けることで中の液体を上唇で察知し、適量を口腔内に運び、上唇を塞いで飲み込むという

一連の動きが行なわれる。

そして、これらの動きが、上唇、下唇、舌、頬、咽頭、喉頭の発達を促し、摂食嚥下機能と口腔機能の発達に大きく関わるため、最も重要な時期とも言える。

口腔機能の成長・発達と健康管理

第二乳臼歯が生え揃い乳歯列咬合が完成する3歳頃までは“幼児食”という考えで、食材や調理形態に工夫が必要である。離乳食のままでは咀嚼力が十分に発達しないので、繊維質の多い食材の調理方法に注意し、うまく咀嚼を促す食事を考えていく事が重要である。歯の生え方と口腔機能の発達をみて、食事形態を変化させていく事が大切である。

生まれてから乳歯列咬合が完成するまでの間には、このような様々な変化を経て歯・口腔及び顎顔面の成長が促

される。それにより、咀嚼機能の発達とこれらを構成する骨格と筋肉が発育し、摂食嚥下機能が獲得できることにより、口腔機能全体が成長・発達する事となる。

近年、高齢者における口から食べる事、飲み込む事による誤嚥性肺炎が問題となる中で、この乳幼児期に「しっかりと噛む」、「しっかりと飲み込む」等の機能を獲得する事は、遠い将来に向け重要であり、人生で最も大切な「口腔機能の発達を獲得」する事となる。

従来、むし歯や歯周病等の疾病対策に大きく力が注がれてきたが、今後はこれらを踏まえた口腔機能の獲得、そして維持、さらには回復等、口腔の機能面での健康管理にも注目していく必要がある。

公益社団法人 日本歯科医師会

前理事 佐藤理之

8020 ひとくちメモ ～「健やか親子21 (第2次)」の中間評価～

「健やか親子21」は、母子保健に関する取り組みを推進する国民運動計画であり、平成27年度からの「健やか親子21 (第2次)」の中間評価等に関する検討会が本年開催され、8月に報告書が提出された。

歯科関連項目では、令和6年度における最終評価目標を「むし歯のない3歳児の割合：90.0%」、「子どものかかりつけ医（歯科医師）の割合：55.0%」、「仕上げ磨きをする親の割合：80.0%」、「歯肉に炎症のある十代の割合：20.0%」と設定。

今後に向けての検討が必要な項目には、「小児期においては、むし歯の予防のみならず、成人期の歯周病の発症に繋がる歯肉炎対策、歯並びや噛み合わせ、口腔機能の問題などもある。自らの健康管理のためにも、家庭や学校において、歯磨きやよく噛むことについての教育が重要である。また、成長に合わせた対応が必要な面もあるため、口腔機能の発達に関する指標を設定することが望ましく、歯科保健分野全体の取組状況について注視していく必要がある」旨まとめられている。

子育て中のママの心に寄り添って ~リフレッシュ・ママクラス~

本会議では、子育て中の母親に対する心の健康教室「リフレッシュ・ママクラス」を、東日本大震災の被災地支援事業の一環として開始し、その後も、その時、地域によって変更を加えながら継続して実施してきている。令和2年度は、独立行政法人福祉医療機構(WAM)より助成を受け、感染症対策を万全にして、3会場で実施した。

「リフレッシュ・ママクラス」の目的は、
①乳幼児を持つ母親が、自己効力感、自尊心を取り戻し、その地域で心にゆとりと夢をもって子育てができるようになること。
②地域で共感できる仲間を持ち、コミュニティの子育て力を培うこと。

①及び②により、健やか親子21(第2次)の指標の1つである「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」の増加も目的としている。構成的グループエンカウンターとピアカウンセリングの手法を用いた自治医科大学名誉教授高村壽子先生のオリジナルプログラムで、これまでは1回2.5時間×2回を1セットとしていたが、今般は2時間×2回で1セットとし、手指・機材消毒、

人と人の距離ははじめ感染症対策を充分に行い実施した。

“私1人じゃない” を実感して

実施したのは下記3か所。
・当クラスが実施できる支援者養成研修を修了した方が複数いる：神石高原町(広島県)
・発達障がいの子を持つ親の会とそのママ友：佐野市(栃木県)
・東日本大震災で被災し沿岸部から避難している母親及び震災後転入親子：福島市
本クラスでは、1日目のプログラムの終わりに「今日のわたしへ」、「今日のみんなへ」、2日目の終わりに「未来のわたしへ」、「未来のみんなへ」という4通のラブレターを書いてもらっている。その中から紹介する。

【今日のみんなへ】

今まで、私の気持ちは誰もわからない、夫でもピント外れのことを言うし、あきらめ半分に思っていたけど、今日、そんなこ



とはない、私1人じゃないんだ、と実感することができました。みんな、ありがとう!

【未来のみんなへ】

不思議な一体感のある時間でした。1日目にみんなが書いた手紙を聞いて涙が出ました。私の人生にとってとても大切な時間でした。これからも、落ち込んだりしたときは今日のことを思い出して、力を抜いて、のんびり、ゆったりした気持ちでいきましょう。

クラス終了後、いずれの会場でも、せっかく心を開いて話せた仲間なので、これで終わりなんてもったいない、との声が上がりました。1か月後の同窓会には全員が参加した。つながりは現在も継続しており、クラス参加が心の安定と仲間づくりになったようだ。本会議は、この事業を今後も続けていく。

妊娠期のギフトに フード付きタオルセット

母子健康手帳交付時等、妊娠期の方に手渡すギフトのご紹介です。

今回ご紹介するのは、フード付きタオルとハンドタオル(ガーゼ)のセットです。

①フード付きタオル(87cm×87cm)

正方形の1角がフード状になっており、赤ちゃんが頭から被れるようになっています。フード部分のみガーゼで星のデザインがついており、他の部分はパイル地のタオルで、とてもしっかりしています。大判で吸水性がよく、実用的です。

②ハンドタオル(30cm×30cm)

ガーゼを重ねた、とても柔らかく吸水性の高い生地です。フード付きタオルのフード部分と同じデザインが全面(両面)にあしらわれています。

①と②を化粧箱(写真)にセットしていますので、ギフトに最適です。

残りが少なくなってきていますので、ご希望の方は、お早めにご連絡ください。

フード付きタオルセット 1箱1,200円(税別)

ご注文が合計15,000円(税抜き)未満の



場合は、送料をいただいております。

Tel 03-3267-0690 E-mail bosui@bosui.or.jp

今年度新しく制作中の妊娠期セット「クマさんからの贈りもの」も間もなく完成、次号本誌上等でご紹介させていただく予定です。

厚生労働省委託「母子保健指導者養成研修」申し込み受付始まる

厚生労働省より委託を受け実施している「母子保健指導者養成研修」の令和3年度の受付が始まりました。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ライブ配信（先着40名）

とオンデマンド配信の2種類からお選びいただき、ご受講いただくことになりました。

昨年度と同様のテーマもありますが、内容、視点は一新していますので、昨年度受講された方も、ぜひ、7つの研修をいくつ

でもご受講ください。

研修の詳しい内容、お申し込み方法は、公益社団法人母子保健推進会議のサイトのトップページ右上にあります「厚生省研修」のタブをクリックしてお入りください。

研修1 母子保健対策と子育て世代包括支援センターに関する研修 【ライブ配信】 9/15(水) 【オンデマンド配信】 10/13(水)～10/27(水)	時間	テーマ	講師
	行政説明	30分	母子保健行政の動向
講義1	60分	NIPT等出生前検査を希望する妊婦等への情報提供と支援体制の構築	厚生労働省子ども家庭局母子保健課
講義2	60分	成育基本法を踏まえた母子保健施策について	山梨大学大学院教授 山縣 然太郎
講義3	60分	子育て世代包括支援センターにおける支援プランの作成と評価	関西医科大学看護学部教授 上野 昌江
事例紹介	30分	自治体における子育て世代包括支援センター事業の進め方	福島県伊達市
グループワーク	60分	自分の地域の子育て世代包括支援センターの効果的な活動について考える	F：上野 昌江
研修2 妊産婦のメンタルヘルスケアと「産後ケア事業」に関する研修 【ライブ配信】 10/5(火) 【オンデマンド配信】 10/26(火)～11/9(火)	時間	テーマ	講師
	行政説明	30分	母子保健行政の動向
講義1	60分	妊産婦のメンタルヘルスケア	国立成育医療研究センター 立花 良之
講義2	60分	産後ケア事業について	東京情報大学准教授 市川 香織
事例紹介	60分	自治体と連携した産後ケア事業実施施設および自治体の取組	・あきやま子どもクリニック ・三重県伊勢市
グループワーク	60分	産後ケア事業実施の連携	F：市川 香織
研修3 予期せぬ妊娠に対する支援に関する研修 【ライブ配信】 10/14(木) 【オンデマンド配信】 11/4(木)～11/18(木)	時間	テーマ	講師
	行政説明	30分	母子保健行政の動向
講義1	60分	産婦人科の臨床と予期せぬ妊娠	東京女子医科大学准教授 水主川 純
講義2	60分	予期せぬ妊娠への支援	目白大学人間学部准教授 姜 恩和
事例紹介	60分	女性健康支援センター事業の取組	・東京都東村山市 ・NPO法人みつくみえ 松岡 典子
グループワーク	60分	相談から支援への繋ぎ等	F：姜 恩和
研修4 妊娠期からの児童虐待防止に関する研修 【ライブ配信】 10/19(火) 【オンデマンド配信】 11/9(火)～11/23(火)	時間	テーマ	講師
	行政説明	30分	母子保健行政の動向
講義1	60分	乳幼児健康診査等の母子保健事業を通じた児童虐待予防～ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチ～	公社)母子保健推進会議会長 佐藤 拓代
講義2	60分	地域で家族を支えて～妊娠期からの虐待の予防と支援～	東邦大学看護学部教授 福島 富士子
講義3	60分	母子保健と福祉の連携	日本大学危機管理理学部准教授 鈴木 秀洋
事例紹介	60分	困難事例に対する関係機関との連携	・大阪府和泉市 ・大分県中津市
グループワーク	60分	虐待予防と多機関連携	F：佐藤 拓代
研修5 不妊・不育相談支援研修 【ライブ配信】 11/15(月) 【オンデマンド配信】 12/6(月)～12/20(月)	時間	テーマ	講師
	行政説明	30分	母子保健行政の動向
講義1	60分	不妊症と不育症（男性不妊含む）	埼玉医科大学産婦人科学講座教授 石原 理
講義2	60分	生殖補助医療と里親制度・特別養子縁組制度について	獨協医科大学埼玉医療C教授 杉本 公平
講義3	60分	流産・死産経験者への心理社会的支援	ART岡本ウーマンズクリニック 石井 慶子
事例紹介	30分	不育症や死産を経験した方への支援	愛知県豊橋市
グループワーク	60分	流産・死産経験者への心理社会的支援	F：石井 慶子
研修6 母子保健における心理社会的側面からの支援研修 【ライブ配信】 11/30(火) 【オンデマンド配信】 12/21(火)～2022/1/11(火)	時間	テーマ	講師
	行政説明	30分	母子保健行政の動向
講義1	60分	学校保健の現状を踏まえた支援について	水戸市緑岡中学校養護教諭 榎田 多美子
講義2	60分	思春期の心の発達とその課題を踏まえた支援や関係機関との連携方法について	大阪精神医療センター 花房 昌美
講義3	30分	生活保護世帯の子どもとその養育者への健康生活支援について	厚生労働省社会・援護局保護課 今井 志乃
講義4	60分	父親をとりまく子育ての現状と父親支援について	国立成育医療研究センター 竹原 健二
事例紹介/グループワーク	90分	地域における父親支援の取組について	F：大阪教育大学教授 小崎 恭弘 / 竹原 健二
研修7 児童福祉施設給食関係者研修 【ライブ配信】 11/22(月) 【オンデマンド配信】 12/13(月)～12/27(月)	時間	テーマ	講師
	行政説明	30分	母子保健・児童福祉施策等の動向
講義1	60分	第4次食育推進基本計画の策定のポイント	農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課 西尾 素子
講義2	60分	第4次食育推進基本計画を踏まえた児童福祉施設における食育の推進	相模女子大学大学院教授 堤 ちはる
事例紹介1	40分	世田谷区における保育所等の食育の取組	東京都世田谷区保育部保育課乳幼児教育担当
事例紹介2	40分	西宮市における保育所等の食物アレルギー対応の取組	兵庫県西宮市こども支援局子育て事業部 保育所事業課
グループワーク	90分	日常の保育の中で食育を考える	F：堤 ちはる

F=ファシリテーター

「8020の里賞」ご応募、お待ちしております！

「健やか親子21-8020の里賞(ロツテ賞)」の申込み受付を始めました。

この顕彰事業の目的は2つあります。1つは、乳幼児期からの健康づくりの重要性の啓発、もう1つは、地域組織活動の活性化および支援です。前者については、むし歯予防や食育、生活リズムなど習慣性の高いことは特に、乳幼児期から、歯みがきやバランスよく食べることの大切さを知り、身につけたいものです。そのために地域で住民に近い立場で、健診の待ち時間や保育園等を回り活動する母子保健推進員さん、健康推進員さん、食生活改善推進員さん等の活動を応援しようというものです。歯科衛生士さん、保健師さん

等専門職の方が推進員さん等とともにボランティアに活動されている活動の応募も多く見られます。活動の種類も、手づくり教材の制作、寸劇、紙芝居、エプロンシアター等さまざまです。

審査基準は、以下のとおりです。

- ・地域のニーズを汲みテーマを定め、より多くの対象者に啓発することに努めている。
- ・行政、専門職、関係機関と連携が密であり、今後の活動の発展が期待できること
- ・複合的な取組、または活動(制作物含む)に創意工夫があり、対象者の興味、関心をひきつけることに努めていること
- ・地元の特産、特徴を取り入れるなど、地域



健康劇「たべもの戦隊げんきレンジャー」を市内の保育園で上演(千葉県南房総市)

の活性化や連携の構築、拡大につながっていること

上記すべての事項を満たしている必要はありませんが、本事業の趣旨として目安にいただければ幸いです。申込書は、本会議ホームページの「What's new」よりダウンロードしてご利用ください。

皆さまのご応募をお待ちしております！

全国の乳児院へ紙オムツを届けたい！～クラウドファンディングへのご協力のお願い～



本会議では、賛助会員(企業)からサンプル用やモデルチェンジ等により倉庫に眠っている紙オムツ等を譲り受け、全国の乳児院より希望をとりお送りする活動を行っています。ところが、今年度はコロナ禍により紙オムツの提供のみ、送料の負担は難しいと賛助会員より連絡がありました。

これを受け本会議では、企業の倉庫から本

会議配送所まで、および全国の乳児院へオムツを届けるための送料を、クラウドファンディングにより集めることにしました。ご協力いただく全額を、本プロジェクトに充当させていただきます。眠っているオムツを待っていてくれる乳児院へ。みなさまの温かいお心をお寄せいただけますと幸いです。

<https://a-port.asahi.com/projects/bosuibosui>

編集帖



令和3年度も折り返し地点が見えてきた。COVID-19の出口の見えない感染拡大とワクチン接種、そんな中でのオリンピック、パラリンピックの開催、通常の事業に加えてのコロナ対応と世の中の動きに、記憶に残る怒涛の上半期になりそうだ。

本会議では、母子保健及び母子保健の視点からの児童福祉について調査研究、各種研修、啓発事業等行っている。本紙1～3ページでも、昨年度の調査研究事業の結果から、自治体の母子保健ご担当の方とぜひ共有し

ておきたい情報を掲載している。

1歳6か月児健診、3歳児健診は法定健診であり長く当たり前のように行われている事業だが、調査結果をみると、未受診の捉え方、対応方法などばらつきがあることがわかった。コロナ禍のいま、家庭内でフラストレーションを溜めている人もいることだろう。虐待、DVの相談件数も増えていると聞く。ポストコロナ時代を見据えた親子への寄り添いに、健診未受診児への対応について検討の材料になれば幸いである。(Y)

発行：公益社団法人 母子保健推進会議
 発行人：原澤 勇 編集人：鎌溝和子
 協力：全国母子保健推進員等連絡協議会

東京都新宿区市谷田町 1-10
 保健会館新館 (〒162-0843)
 TEL.03-3267-0690 FAX.03-3267-0630
 Eメール bosui@bosui.or.jp
 URL <http://www.bosui.or.jp>

年間購読料 2,640 円 (税干込み)
 母子保健推進員等特別価格
 年間購読料 1,320 円 (税干込み)
 郵便振替口座 00120-9-612578